



Title	地方自治体の行政広報評価に関する研究：自治体協働意識醸成の観点からの行政広報評価モデルの提起 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	野口, 将輝
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第12749号
Issue Date	2017-03-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/65282
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Masateru_Noguchi_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名：野 口 将 輝

地方自治体の行政広報評価に関する研究

-自治体協働意識醸成の観点からの行政広報評価モデルの提起-

本論考は、日本の行政広報における地方自治広報を取り上げ、その成立から行政広報評価に到るまでを広範に研究対象とした実証的研究である。現在の日本の行政広報は 1946 年の連合国総司令部(GHQ)からの通達に端を発しており、それ以降主に政治・行政学者、広報実務者、社会学・コミュニケーション研究の研究者によって研究が進められてきた。しかし本田(1995)以降、体系的な研究書による行政広報の理論化は行われてこなかったのが実状である。しかしながら 2010 年代に入り、樋上(1951)や小山(1954)から 60 年近く棚上げされてきた「行政広報評価」への関心が再び沸き起こる。この再燃には、以下の二つの問題点を含んでいた。

問題点 1 行政広報実務者による広報評価が、広報手段の評価であるアウトプット評価に終始しており、本来求められるアウトカム評価が行われていない。これは、手段と目的の混同であり、Watson & Noble(2007)でも批判される「置き換えゲーム」に陥っている状況がある。

問題点 2 行政広報の理論化が 1990 年代で途絶えることで、現代的行政広報のあり方に関する議論が不足し、その延長線上にある行政広報の目標、ひいては本来の広報評価軸となる評価指標が定まっていない。

本研究では、改めて戦後日本の行政広報の理論と定義を整理した上で、現代的行政広報の定義にもとづく評価指標を重視した広報評価手法を提起し、実践することを目的としている。本研究で提起した評価手法については、実際の自治体の広報活動を事例に、その妥当性を検証するモデル検証型研究という性格も有している。

本研究は、まず 1990 年代までの行政広報理論から現代における行政広報の目的を「行政と住民の関係性の構築」と捉えた上で、行政広報を「行政が広報および広聴という行政体および地域内の情報コミュニケーションを通じて、地域の置かれる状況と地域の民意を踏まえながら、行政と地域のステークホルダーとの間における両者の関係性を最適なものに継続的に調整する行政機能」と定義している。しかしながら、両者の最適な関係性とは何かを巡り、時代とともに大きく関係性概念が変化しているのが実状である。先行研究の検討より両者の関係性を整理すれば、1960 年代は住民運動からの衝突の時代、1970 年代は革新自治体の元での対話、1980 年代以降は情報公開や市民参加が大きなトピックとして扱われている。さらに、2000 年代以降に相次ぐ自治基本条例制定の背景には、財政基盤の弱体化にも関わらず多様な住民ニーズに応えるため、「協働」という概念の導入が必然的に求められてい

た背景も明らかになる。以上を踏まえ、本研究は現代行政広報の姿を、「行政と住民の双方が変化することで両者が歩み寄り、対等な形で参加する協働による統治」という住民と行政の関係性にあると結論づけている。このような現代行政広報の関係性の定式化から行政広報の評価指標を作成し、住民の「自治体協働意識」を測定することにより、自治体広報評価の実証的検証が行われる検証モデルが作成されている。

以上の理論構築を行っている本研究前半部分に対し、後半部分では、佐賀県武雄市、北海道小樽市での二度に渡るプレ調査、北海道ニセコ町を対象に広報活動及び広報評価の本調査を実施し、本研究前半部分で構築した評価モデルの妥当性を定量的に検証している。プレ評価Ⅰ武雄市では、広報対象の市民だけでなく、広報主体の市職員に対してもアンケート調査を実施し、行政広報における「行政と住民の双方向対称モデルの実現可能性」の検証も試みている。行政と住民、双方の変化が求められる協働には、双方向対称モデルによるコミュニケーションが不可欠と言え、それを行政広報において定量的に検証するのが目的である。その結果オンライン・オフライン両者の対話的双方向コミュニケーションによって、市民、市職員の両者において互いの社会関係資本(=人間関係の構築)が構築されていることが示唆されている。行政広報における双方向対称モデルの実現性に関しては、本検証モデルにより部分的ではあるが評価可能であることを結論づけている。また続くプレ評価Ⅱ小樽市では、武雄市と同じ設問を用い、アウトカム指標の媒介変数としての役割を果たしている社会関係資本と、市の広報ツールの活用に関連性の検証を試みている。その結果、本自治体においては有意な関連性がみられ、市が活用している広報ツールの有用性が検証されている。

上記のプレ評価ⅠおよびⅡの結果を踏まえ、本研究では北海道ニセコ町の広報活動に対して、住民の自治体協働意識をアウトカム指標とした広報評価を実施している。北海道ニセコ町は日本で最も早い段階で自治基本条例の制定が行われ、1994年当時の逢坂町長の就任以降、「情報共有」と「参加の実践」を柱に自治体運営が行われてきた先進的自治体である。独立変数には広報ツールの活用程度、従属変数にはアウトカム指標である中道・小谷(2013)の自治体協働意識尺度を設定し、媒介変数に石盛・岡本・加藤(2013)のコミュニティ意識尺度、内閣府国民生活局(2003)や稲葉(2014)の社会関係資本の尺度を位置付け、広報評価を行った。共分散構造分析の結果、ニセコ町行政広報ツールは直接住民の自治体協働意識を高めることはなかったものの、間接的にコミュニティ意識の連帯・積極性因子および自己決定因子、そして社会関係資本の信頼指数(特定化信頼)を媒介することで、自治体協働意識を高めていることが検証されている。

本研究における二つのプレ評価、さらにはニセコ町での本調査の結果を統合することにより、本研究の提案する広報評価手法が有効であることを示し、今後の自治体広報手法評価の実証的アプローチに大きな道を切り開いたことは評価に値するものと思われる。